

平成17年度予算「地場産業等活力強化事業費補助金」(政府原案ベース)の施策について

平成17年2月  
中小企業庁

## 相談等窓口

相談等は以下の所轄の経済産業局にてお受けします。

### 各経済産業省地方支分部局

< 組織の名称 >	< 所轄地域 >	< 担当窓口 >	< 所在地・TEL >
北海道経済産業局	北海道	産業部中小企業課	〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 011-709-1783
東北経済産業局	東北全県	産業部中小企業課	〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台第一合同庁舎 022-222-2425
関東経済産業局	関東全県 (含む新潟、長野、山梨、静岡県)	産業部中小企業課	〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館 048-600-0323
中部経済産業局	中部地方全県 北陸も含む (愛知、岐阜、三重、富山、石川県)	産業部中小企業課	〒460-8510 名古屋市中区三の丸2-5-2 052-951-2748
近畿経済産業局	近畿地方全県 (福井県を含む)	産業部中小企業課	〒540-8535 大阪府中央区大手前 1-5-44 合同庁舎第1号館 06-6966-6023
中国経済産業局	中国地方全県	産業部中小企業課	〒730-8531 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館 082-224-5661
四国経済産業局	四国地方全県	産業部中小企業課	〒760-8512 高松市番町1-10-6 087-834-7621
九州経済産業局	九州地方全県	産業部 中小企業経営革新・ 金融対策室	〒812-8546 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡第1合同庁舎 092-482-5448
沖縄総合事務局	沖縄県	経済産業部中小企業課	〒900-8530 那覇市前島2-21-7 098-862-1452

## <目 次>

### 地場産業等活力強化事業費補助金について

支援目的・補助対象事業について	．．．．． P . 1
補助対象事業者について	．．．．． P . 2
補助事業の流れについて	．．．．． P . 2
補助率・予算額等について	．．．．． P . 3
補助事業計画書の提出について	．．．．． P . 3
補助事業の補助対象経費について	．．．．． P . 4
補助事業計画書の様式及び記入要領について	．．．．． P . 5
補助事業計画書記載例	．．．．． P . 1 2
参考事例	．．．．． P . 1 5

# 17年度補助金内示ベース施策のご案内

## 地場産業等活力強化事業費補助金

### 支援目的・補助対象事業について

#### 1. 支援目的

地場産業の活性化のため、新事業・新分野への進出、産地間の同業種・異業種の交流、広域連携、国際化等に挑戦する、意欲のある中小企業者、組合、組合連合会、公益法人等が行う、新商品開発、販路開拓、人材育成等に係る事業を支援することにより、地場産業等の総合的な振興を図ることを目的としています。

#### 2. 補助対象事業

地場産業の活性化のために行われる次の各事業に対し、国が直接支援を行うものです。

##### 地場産業等活力強化事業

##### (1)地場産品等開発・高付加価値化支援事業

中小企業、組合、組合連合会、公益法人等が行う新たな地場産品の開発、高付加価値商品の開発、技術開発等に対する補助

##### (2)地場産品等販路開拓支援事業

中小企業、組合、組合連合会、公益法人等が行う地場産品の販路開拓に資する国内及び海外での展示会・見本市の開催、市場調査等の事業に対する補助

##### (3)地場産業人材育成等支援事業

中小企業、組合、組合連合会、公益法人等が行う人材育成・確保に資する研究会の開催、交流会の開催等の事業に対する補助

同一の事業について、他の国(特殊法人等を含む。)の助成制度(補助金、委託費等)と重複するものは補助対象となりません。

補助対象事業については、地場産業に属する地域の中小企業、組合等が申請する事業のほか、次ページに掲げる補助対象事業者が広域的に連携して行う地場産業活性化事業や団体(連合会等)が行う地場産業活性化のための販路開拓等事業が対象となります。

上記の「地場産業」とは、歴史、風土、経営資源等により地域に根ざした中小企業群であって、以下の～のいずれかに該当するものとします。

単一又は複数の市町村からなる区域における該当業種に占める工業出荷額が5億円以上あるもの

単一の市町村からなる区域の工業出荷額若しくは工業に属する中小企業数の10%以上を占める業種のもの

単一の市町村からなる区域の該当業種及び関連業種の中小企業数が10社以上の工業に属する中小企業の集まりがあるもの

## 補助対象事業者について

前ページ 2.(1)～(3)の事業を申請する下記の者

中小企業者、企業組合、協業組合

事業協同組合・同小組合、協同組合連合会、商工組合、同連合会

酒造組合・同連合会・同中央会

直接又は間接の構成員たる酒類製造業者の3分の2以上が3億円以下の金額をその資本の額若しくは出資の総額とする法人又は常時300人以下の従業員を使用する者であるもの

水産加工業協同組合・同連合会

民法によって設立された公益法人であって、地域中小企業の振興を図る事業の実施主体として適当と認められるもの

複数の中小企業者、組合等を主とするグループであって、地域中小企業の振興を図る事業実施主体として適当と認められるもの

その他中小企業庁長官が認める団体

## 補助事業の流れについて

### 事業計画の企画・立案 (事業実施者)

事業計画書を提出(補助金申請前)

受付期間については、所轄の経済産業局にお問い合わせください。  
関係団体等を通じたPR、相談、事前要望の受付も行います。

### 事業計画の事前評価・審査

(経済産業省 / 経済産業局、中小企業庁、本省関係課)

事前評価・審査は、事業の目的、効果、経費の妥当性等について  
経済産業局、中小企業庁及び本省関係課が行います。

なお、採択事業選定のための各事業の評価及び審査の経過、内容等  
については公開できませんので、あらかじめご了承ください。

### 採択事業の実施者への決定等通知 (経済産業局)

<平成17年4月～5月>

### 補助金交付決定手続き後に事業実施 (事業実施者)

<平成18年3月までに終了>

### 補助金交付額の確定等 (経済産業局)

<事業終了次第>

## 補助率・予算額等について

1. 補助率 1/2(国1/2、受益者負担1/2)
2. 予算額(17年度内示額)  
地場産業等活力強化事業:1,191,135千円  
(1)地場産品等開発・高付加価値化支援事業  
(2)地場産品等販路開拓支援事業  
(3)地場産業人材育成等支援事業
3. 1実施主体当たりの交付決定の下限:100万円(総事業費200万円以上)

## 補助事業計画書の提出について

1. 補助事業計画書の提出をされる方は、別紙様式(P.5~11)により、事業ごとに補助事業計画書を作成のうえ、所轄の経済産業局に提出してください。
2. 作成に当たっては、別添の記載例を参考にして、事業計画の内容が具体的にわかるように記載してください。また、詳細については、別紙を用いるなどできるだけ具体的に記載及び関係資料の添付をしてください。
3. なお、新商品開発事業については、仕様書等を添付、展示会への出展等事業については、展示会開催要項等を添付、人材育成等事業については、研修等のカリキュラム等を添付してください。
4. パンフレット等会社の概要がわかるものを添付してください。  
なお、グループで申請する場合は、グループの代表者を1名選任し、別に次の ~ がわかる資料を添付してください。  
グループ規約、組織図  
代表者選任方法及び意思決定方法  
補助事業実施等に対する責任の所在(正副の責任者を各1者記載すること。)  
参加企業概要(既存資料で可。参加企業ごとに所在地、代表者、資本総額、従業員数、主たる生産品目・生産額、本事業における役割分担、企業略歴に係る資料)
5. 登記簿謄本、定款、決算書(過去2年分の貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書)を添付してください。
6. その他  
他の国(特殊法人等を含む。)の助成制度(補助金、委託費等)と重複した事業計画書の提出(本計画書の提出以降を含む。)は認めません。  
前記の1.から5.以外に追加的に資料の提出をしていただく場合があります。また、提出いただいた書類は、返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。  
補助事業計画書の提出に当たっては、所轄の経済産業局にご相談ください。

提出部数については、正1部、副1部の計2部を提出してください

## 補助事業の補助対象経費について

各補助事業の主な補助対象経費は、次のとおりとなります。

### 1. 地場産品等開発・高付加価値化支援事業

(謝金) 委員謝金、専門家謝金、講師謝金

(旅費) 委員旅費、専門家旅費、講師旅費、職員旅費

(庁費) 原材料費、機械装置又は工具器具購入費、製造・改良又は据付けに要する経費、外注加工費、コンサルタント雇用料、会議費、会場借料、会場整備費、デザイン料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、広告宣伝費、通訳料、翻訳料、消耗品費、雑役務費、機械器具借料及び損料、資料作成費、原稿料、保険料

(委託費) 事業の一部を委託する経費

### 2. 地場産品等販路開拓支援事業

(謝金) 委員謝金、専門家謝金、講師謝金

(旅費) 委員旅費、専門家旅費、講師旅費、職員旅費、職員海外旅費、専門家海外旅費

(庁費) 会議費、会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、資料作成費、通信運搬費、教材費、調査研究費、広告宣伝費、通訳料、翻訳料、消耗品費、雑役務費、検査器具購入費、保険料

(委託費) 事業の一部を委託する経費

地場産品等販路開拓支援事業については、海外展示会等に係る費用を含みます。

なお、上記1.の地場産品等開発・高付加価値化支援事業において、試作品等を海外展示会等で求評する場合に、必要な海外展示会等費用にあつては、2.地場産品等販路開拓支援事業による申請が可能です。

### 3. 地場産業人材育成等支援事業

(謝金) 委員謝金、専門家謝金、講師謝金、実習企業謝金

(旅費) 委員旅費、専門家旅費、講師旅費、職員旅費、研修旅費

(庁費) 会議費、会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、資料作成費、研修教材等諸費、通信運搬費、調査研究費、広告宣伝費、消耗品費、雑役務費、原稿料、受講料、通訳料、翻訳料、設備の賃借料及び保守料、プロバイダー契約料、プロバイダー使用料、ホームページ作成費、回線使用料

(委託費) 事業の一部を委託する経費

## 補助事業計画書の様式及び記入要領について

(地場産業等活力強化事業費補助金補助事業計画書の様式)

平成 年 月 日

局長 殿

申請者住所(郵便番号・本社所在地)  
申請者氏名(名称及び代表者の氏名) 印  
連絡担当者(職名及び氏名)  
電話番号  
F A X  
E-mail

地場産業等活力強化事業費補助金補助事業計画書

地場産業等活力強化事業費補助金の交付を受けたいので、下記の書類を添えて提出します。

記

- ・ 補助事業計画書 (別紙様式のとおり)
- ・ 補足説明資料を別添
- ・ 会社案内等パンフレット、登記簿謄本、定款、決算書等を別添

(注)用紙はA4を使用してください(縦置き)。

## 地場産業等活力強化事業費補助金補助事業計画書

## 1. 地場産品等開発・高付加価値化支援事業

## (1) 申請者及び事業内容

申請者	名 称： 代表者： 住 所： 電 話：	資本金： 円 (出資金)
		従業員： 人
実施計画名等	(地場産品等が具体的に分かる計画名を記載)  (地場産業の歴史的(創業変遷等)又は風土の特徴等について記載)	
事業内容	(地場産品等開発・高付加価値化支援事業の実施担当者名及び所属) 氏名： _____ 所属： _____ (事業概要)	
事業の必要性、 期待される効果 及び目標		
事業の実施日程	(開始予定) 平成 年 月 日 (完了予定) 平成 年 月 日	
事業の実施場所	(場所名) (住所)	
外部への委託・ 委嘱	(委託先/名称、代表者、住所、電話番号)  (委託先業務概要)  (委託内容)	
委嘱する技術者 又は専門家の氏 名及び職業	(氏名) (役職等)	

( 2 ) 経費配分

( 単位 : 円 )

経費区分	内 容	事業金額	経費内訳	負担区分
				国庫補助金 要 望 額
謝 金				
旅 費				
庁 費				
委託費				
合 計				

(注1) 個別実施計画・事業ごとに作成のこと。

(注2) (1)事業内容、(2)経費区分について各1ページの2ページ1組とし、上記事項を簡潔に記載した上で、詳細については、別紙を用いるなどできるだけ具体的に記載及び関係資料を添付すること。なお、当該事業については、仕様書等を添付すること。

## 地場産業等活力強化事業費補助金補助事業計画書

## 2. 地場産品等販路開拓支援事業

## (1) 申請者及び事業内容

申請者	名称： 代表者： 住所： 電話：	資本金： 円 (出資金)
		従業員： 人
実施計画名等	(地場産品等が具体的に分かる計画名を記載)  (地場産業の歴史的(創業変遷等)又は風土の特徴等について記載)	
事業内容	(地場産品等販路開拓支援事業の実施担当者名及び所属) 氏名： _____ 所属： _____ (事業概要)	
事業の必要性、 期待される効果 及び目標		
事業の実施日程	(開始予定) 平成 年 月 日 (完了予定) 平成 年 月 日	
事業の実施場所	(場所名) (住所)	
外部への委託・ 委嘱	(委託先/名称、代表者、住所、電話番号)  (委託先業務概要)  (委託内容)	
委嘱する技術者 又は専門家の氏 名及び職業	(氏名) (役職等)	

( 2 ) 経費配分

( 単位 : 円 )

経費区分	内 容	事業金額	経費内訳	負担区分
				国庫補助金 要 望 額
謝 金				
旅 費				
庁 費				
委託費				
合 計				

(注1) 個別実施計画・事業ごとに作成のこと。

(注2) (1)事業内容、(2)経費区分について各1ページの2ページ1組とし、上記事項を簡潔に記載した上で、詳細については、別紙を用いるなどできるだけ具体的に記載及び関係資料を添付すること。なお、当該事業については、展示会開催要項等を添付すること。

## 地場産業等活力強化事業費補助金補助事業計画書

## 3. 地場産業人材育成等支援事業

## (1) 申請者及び事業内容

申請者	名称： 代表者： 住所： 電話：	資本金： 円 (出資金)
		従業員： 人
実施計画名等	(関連地場産品等が具体的に分かる計画名を記載)  (地場産業の歴史的(創業変遷等)又は風土の特徴等について記載)	
事業内容	(地場産業人材育成等支援事業の実施担当者名及び所属) 氏名： _____ 所属： _____ (事業概要)	
事業の必要性、 期待される効果 及び目標		
事業の実施日程	(開始予定) 平成 年 月 日 (完了予定) 平成 年 月 日	
事業の実施場所	(場所名) (住所)	
外部への委託・ 委嘱	(委託先/名称、代表者、住所、電話番号)  (委託先業務概要)  (委託内容)	
委嘱する技術者 又は専門家の氏 名及び職業	(氏名) (役職等)	

( 2 ) 経費配分

( 単位 : 円 )

経費区分	内 容	事業金額	経費内訳	負担区分
				国庫補助金 要 望 額
謝 金				
旅 費				
庁 費				
委託費				
合 計				

(注1) 個別実施計画・事業ごとに作成のこと。

(注2) (1)事業内容、(2)経費区分について各1ページの2ページ1組とし、上記事項を簡潔に記載した上で、詳細については、別紙を用いるなどできるだけ具体的に記載及び関係資料を添付すること。なお、当該事業については、研修カリキュラム等を添付すること。





## (2) 経費配分

(単位：円)

経費区分	内 容	事業金額	経費内訳	負担区分
				国庫補助金 要 望 額
謝 金	専門家謝金	, 円	@ , 円× 回 = , 円 謝金単価の根拠別添	, 円 (事業金額の1/2)
旅 費	専門家旅費	, 円	専門家旅費(東京～、1泊2日) @ , 円× 回 = , 円	, 円 (事業金額の1/2)
	職員旅費	, 円	職員旅費(～東京、1泊2日)	
	小 計	, 円	@ , 円× 回 = , 円	
庁 費	原材料費	, 円	木材等 , 円 内訳別添	, 円 (事業金額の1/2)
	外注加工費	, 円	試作品等開発 , 円 内訳別添	
	資料購入費	, 円	専門誌等 , 円 内訳別添	
	通信運搬費	, 円	試作品等運搬費 @ 円× 回 = , 円	
	広告宣伝費	, 円	パンフレット作成費@ 円× , 部 = , 円	
	消耗品費	, 円	函面用紙, 写真フィルム代等 , 円 内訳別添	
	小 計	, 円		
委託費	調査研究委	, 円	デザイン開発費 , 円 内訳別添	, 円 (事業金額の1/2)
	託費		ニーズ調査費 , 円 内訳別添	
合 計		, 円		, 円

(注1) 個別実施計画・事業ごとに作成のこと。

(注2) (1)事業内容、(2)経費区分について各1ページの2ページ1組とし、上記事項を簡潔に記載した上で、詳細については、別紙を用いるなどできるだけ具体的に記載及び関係資料を添付すること。なお、当該事業については、仕様書等を添付すること。

## 参考事例

### 地場産品等販路開拓支援事業 / A工業協同組合

#### 実施テーマ：コレクション2004TOKYO開催事業

- ・ 地域は豊富な木材資源を背景に古くから家具製造業が盛んな地域であるが、長引く景気の低迷、海外からの低価格商品が増加しており、時代のニーズにマッチした製品の開発、新たな販路の開拓が重要となっている。
- ・ このため、バイヤーの多い首都圏での見本市を開催し 家具の特性をPRするとともに、見本市を通じマーケットリサーチを行い、今後の商品開発、販売戦略に役立てる。
- ・ 事業の効果を高めるため、東京国際家具見本市と会期を合わせることでプロバイヤーの集客アップを図る。(来場者5千人、商談成立金額1億円目標)

### 地場産品等開発・高付加価値支援事業 / B事業組合

#### 実施テーマ：村の「樺材」を利用した商品開発(連携事業)

樺材の特性:きめが細かく硬い材料、硬いため加工技術が難しい。

- ・ 工芸地域は、異業種9工房が集まり、工芸品制作の高い加工技術・デザイン力を保有しているが、 地域での良質な原材料調達が難しい状況。
- ・ 一方、 村の樺生産者は、樺油生産向上のための樺材の間材、古木等の更新と廃材を活用した新たな特産品の開発が課題となっている。
- ・ このため、両者の専門家が連携して新商品開発事業に取り組む。
- ・ 16年度は新商品開発と事業化の研究を行い、17年度以降市場開拓を展開。

### 地場産業人材育成事業 / C工業組合

#### 実施テーマ：圏3産地の金属熱処理業者の技術・技能向上(産地交流事業)

- ・ 圏の金属熱処理の3産地とも、戦後から世界に誇る高品質な部品を生産供給してきたが、中国をはじめアジア諸国の台頭等により工業出荷額や事業者数が減少している状況。近年、特に熟練工が不足しており技術・技能の承継者の人材育成が急務となっている。
- ・ このため、新人教育講習会、技能検定対策研修、ISO内部監査員養成研修、専門家講演会及び交流会を3産地が連携して開催する。
- ・ 本事業により、研修会25名、講習会及び交流会50名を参加目標とする。

### 地場産品等開発・高付加価値支援事業 / D協同組合

#### 実施テーマ：新和陶(世界に通じる和陶)の開発

- ・ 焼は、磁器、陶器など多彩な素材や技術が集積した産地であり、生産量は食器において全国シェア約60%を占めているが、近年、中国等からの安価で大量な製品輸入、国内需要の低迷などから厳しい状況。
- ・ このため、新たなビジネスとして、16年度は、海外向けに日本・ 焼の伝統に根ざした和のテイストを取り入れつつ、海外の食文化にも対応できる上質で多彩な新スタイルの美濃焼の器、世界に通用するワールドスタンダードとなる器「新和陶」の開発を行う。
- ・ 商品開発に加え、海外向けカタログ等の作成も行い、海外向け販路開拓を展開する。

地場産品等販路開拓支援事業 / E 地域地場産業振興センター

実施テーマ：地場産品等商品販売促進事業

- ・ 地域は和装用白生地生産においては全国シェア約60%、洋装地を合わせると全国で消費される量の約3割が使用されているが、これら基幹産業等は長期的な不況が続いている。
- ・ このため、風土と観光産業に着目し、消費者及び卸・小売業者のニーズに応えた商品の開発や販路拡大を行っていくことが低迷する地場産業の活路になると考え、GOOD GOODS 認定事業を実施し優秀産品を決定する。さらに、これらの商品を東京インターナショナルギフトショー等の見本市に出展し販路開拓につなげる。
- ・ 観光関連業者、生産者、販売者、観光客などを取り込んで、商品指導コンサルタントの指導を受けるなど、地域の新品開発意欲を高めつつ地域の活性化を図る。

地場産品等販路開拓支援事業

実施テーマ：機械金属加工部品展示等事業 / F 実行委員会

- ・ 圏域は機械・金属加工業の地域最大の産地であり、次世代技術の開発テーマの発掘として、「圏域産業技術展」を2県をまたいで同時に開催(シャトルバス運行するなど)し、a会場では機械・金属加工分野、b会場ではIT・環境・食品分野を中心に展示し、広域的な企業間の交流等を図ることで、地域の活性化につなげていく。

地場産品等販路開拓支援事業 / G 商工業協同組合

実施テーマ：2005年ペーパーワールド出展事業(海外展示事業)

- ・ 地域は、古くから麻を植え紙の原料として使用した「和紙」の産地であり、藍を和紙で染めた技術は県の無形文化財に指定されている。
- ・ 15年度開発した美術和紙(和紙インクジェットペーパー)をメインとして、世界の紙業界が集まるドイツのフランクフルトの見本市で発表し、和紙の企画力、技術力、ブランド力をPRする。
- ・ 新しいアート表現媒体として、アート業界を活性化させる効果もあり、一時的でなく、長期的な和紙の普及に努め、製造・販売の体制作りを行う。

地場産品等開発・高付加価値支援事業 / H 中小企業者

実施テーマ：未利用木材の木粉化装置の開発と木粉利用の商品開発

- ・ 地域の木材関連産業の地場産業は、生活様式の変化、安価な輸入材の影響を受け厳しい経営状況となっている。
- ・ 同地域の中小企業者が、資源の有効活用のため、ゴミとして排出されている製材等の廃材を利用資源を細片化し、木粉化する装置の開発と木粉を活用した建築資材(面塗り材、木製パネル等)で断熱性・吸音性・シックハウス対策材等の機能性を持たせた商品開発を行う。
- ・ 樹木1本の40%が廃材になっていたものを100%活用し建築資材の事業化を目標とする。

地場産品等開発・高付加価値化支援事業 / I 中小企業者

実施テーマ: 紡毛織物に天然染料のみで染色した環境に優しい服地の開発

・繊維業界を取り巻く状況は、中国製を中心とした海外製品の増加により国産品の比率は急激に減少している。また、中国製品の品質も年々向上し、国産品との差は接近してきている。そのような中で、海外製品には真似できない高付加価値商品の開発が急務となっている。

産地が得意とするカシミアやウールなどの天然素材に、草や木などから抽出した天然染料のみを使用した染色を施し、環境にやさしいで製法による服地素材を開発する。

地場産品等販路開拓支援事業 / J 工業組合

実施テーマ: 大消費地における フェア

・地域の 産業は、輸入の急増に伴い、生産量・企業数ともに減少するなど極めて厳しい状況にあり、新規需要の開拓を目指した販路開拓を実現するためには、既存の展示会や見本市等に  
出店するだけでなく、自ら主催する展示商談会を開催し、 産地を積極的に打ち出す必要がある。

そのため、大消費地である東京において組合員各社オリジナル商品の展示商談会、専門大学等とのコラボレーションによる企画商品の発表会、コラボレーション作品のコンクール・表彰を主な内容とする フェアを開催する。

地場産業人材育成事業 / K センター

実施テーマ: デザイナー企画力向上のためデザインコンテスト作品展示の実施

・今後、日本のアパレル産業は、生活文化産業としてより高度な発展を期待され、輸入品との差別化を図る目的からも、各企業において高感度でファッション性の高い、高付加価値商品の企画が求められている。

そのため、全国大学・短大・服装専門学校  
の学生及び全国各地の産地企業のデザイナー等を対象としたコンテストを実施し、その優秀作品を地元専門学校や高校において巡回展示会形式で学生に見る機会を与え、さらに作品発表の場を与えることで更なる企画力の向上を図る。

(注) 以上は、参考事例ですが、実際の事業の採択に当たっては、事業の目的、効果、経費の妥当性等について事前評価を行った上で決定されます。